

「避難勧告」は「避難指示」に一本化 「避難指示」で必ず避難しましょう

5月20日から、避難情報等が左記のとおり変更となりました。この改正に伴い、「避難勧告」は廃止され「避難指示」に一本化されています。

【改正内容】
●警戒レベル3

「避難準備・高齢者等避難開始」

警戒レベル5の緊急安全確保が

から「高齢者等避難」へ変更

●警戒レベル4

「避難勧告・避難指示（緊急）」

から「避難指示」へ一本化

●警戒レベル5

「災害発生情報」から「緊急安全確保」へ変更

発令されたときは、すでに安全な避難ができず、命が危険な状態です。また、発令されないことがありますが、警戒レベル5の発令を待ってはいけません。

警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら、直ちに危険な場所から避難しましょう。

「難」を「避」ける
4つの避難行動！

各家庭に新しい防災マップが配布済みです。自宅が避難が必要な場所を確認し、災害時には次の4つの避難行動をとりましょう。

●町指定の避難場所への立退き避難
マスク、消毒液、体温計、スリッパなどを含む避難物品を携行し、学校や公民館などの町指定の避難場所へ避難しましょう。

●安全な親戚・知人宅への立退き避難
親戚や知人宅などに避難可能か普段から相談しておきましょう。

●安全なホテル・旅館への立退き避難
通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

●屋内安全確保
ハザードマップで次の3つの条件を確認し、自宅にいても大丈夫か確認しましょう。

ただし、土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。



①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか

②浸水深より居室は高いか

③水が引くまで我慢でき、水・食料などの備えが十分か

防災課 ☎692・6490

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	災害のおそれ高い	避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等 避難開始
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮 注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮 注意報（気象庁）
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 （気象庁）	早期注意情報 （気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ずしも発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者など以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせめたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されています。
これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

消費者ほっとライフ

このコーナーでは、特殊詐欺や悪徳商法などの実例をお知らせしながら、トラブルを未然に回避するための方法をご紹介します。

悪徳商法! こんな手口に気をつけて!

危険! 注意すべきさまざまな悪徳商法の手口

☎総合福祉課消費生活相談窓口 ☎ 692-6472

悪徳業者は、高額な商品の売り付け、不当な契約を迫るなど、さまざまな手口で消費者をだまそうとしています。どんな手口があるのか知っておきましょう!



【点検商法】

無料点検を装って家に上がり込み、「今すぐ耐震工事が必要」などと不安をあおり、不要な工事をしたり、高額な商品を買わせる手口

▶不安になっても慌てて契約してはいけません

【催眠商法】

閉め切った会場に人を集めて、日用品などを次々配って興奮状態にさせ、冷静な判断力を奪ってから高額な商品を買わせる手口

▶「無料」「プレゼント」などの言

葉につられないように

【かたり商法】

役所の職員などを装い、設置義務があると言って高額な商品を買わせる手口

▶見た目に惑わされずに、身分証の提示を求めること

【当選商法】

「あなたが当選しました」「あなたが選ばれました」などと優越感をあおり、商品を販売する手口

▶身に覚えのない懸賞に当選することはありません

【利殖商法】

「確実に値上がりする」「必ずもうかる」などと、高い利益率を強調して投資や出資を勧誘する手口

▶絶対にもうかる話はありません。慎重に判断しましょう

【送りつけ商法】

頼んだ覚えのない商品を送りつけ、代金を請求する手口

▶一方的に送りつけられた荷物は受け取りを拒否しましょう

【押し買い】

「不要な品を高く買い取ります」と言って家庭を訪問し、言葉巧みに貴金属や骨董品などを不当に安い価格で買い取ってしまう手口

▶飛び込みの訪問購入は法律で禁じられています

●特に高齢者が被害に遭うケースが多いため、周りの人の見守りも大切です。被害に遭った、電話を受けたなどの際は下記連絡先にご相談ください。

☎消費者ホットライン ☎ 188、盛岡市消費生活センター消費生活相談専用電話 ☎ 624-4111、町総合福祉課 ☎ 692-6472

新型コロナウイルス感染症 相談・受診の流れ

熱などの症状がある場合

まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談を。

夜間・休日など相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」☎651-3175・24時間へ

全般的な相談

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎629-6085 (土日・祝日含む9時~21時)

ワクチンの相談

栗石町新型コロナワクチン専用ダイヤル ☎691-2255 (平日9時~16時)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)~8/13(金)

公益財団法人岩手県市町村振興協会

高齢者や障がい者に やさしい住まいづくりに補助

町は、町内に住む身体の不自由な高齢者や障がい者が、快適に日常生活を送れるよう住宅を改修する場合に、その工事費用の一部を補助します。

【対象者】

介護保険の要支援または要介護者、下肢または体幹機能障害による身体障害者手帳1~3級の交付を受けている人で、日常生活に介助が必要な人。ただし、対象者および配偶者、または扶養義務者の前年所得が規定の額を超える世帯、新築、増築、賃貸住宅、以前に本事業の補助を受けた住宅、本事業決定前の工事着手は対象となりません。

【対象工事】

トイレ・浴室などの改善、段差解

消、手すりの設置など、要援護高齢者などの日常生活動作または介護動作に合わせて改善する場合

【補助額】

改修工事費80万円までの対象に最高40万円

【補助件数】

原則として先着順として1件

【申込受付期間】

7月7日(水)~21日(水)

【必要物品】

見積書、平面図(改修前と改修後)、施工箇所の写真、介護保険証または身体障害者手帳、印鑑

☎総合福祉課 ☎ 692-6476



周知

消防演習は中止となりました

7月4日(日)に開催予定でした町消防演習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、中止となりました。

☎ 防災課 ☎ 692-6410

周知

水路等清掃作業における協力依頼について

町は、雫石土地改良区および各地域維持管理委員会と連携し、用水路や排水路などの維持管理に努めています。雑草などが繁茂する7月には水路周辺の草刈りのほか、ごみ拾いなどの清掃作業を重点的に行っており、今年もこれらの作業を各地域維持管理委員会が定めた日に実施します。

農家以外の排水放流者などの水路利用者におかれましても、事業の趣旨をご理解いただき、草刈り作業などへの要請がありましたら、ご協力をお願いします。

☎ 地域整備課 ☎ 692-6406、雫石町土地改良区 ☎ 692-2626

周知

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

遺言書を自分で書いて作成する自筆証書遺言書は、自書さえできれば費用もかからず遺言者にとって手軽で自由度の高いものです。しかし、その一方で、遺言書を作成した後は、遺言書の保管場所を失念したり、遺言者の死亡後に相続人に発見されない恐れがあるほか、遺言書を発見した一部の相続人などから隠されたり、改ざんされる恐れがあるなど、遺言書の保管・管理をめぐってトラブルとなる場合があります。

そこで、これらの問題を解消するため、昨年7月10日から法務局(遺言書保管所)において自筆証書遺言書を保管する制度がスタートしています。

2022年度採用の警察官を募集します！

県は、2022年4月1日に採用する警察官および警察事務職員の採用試験を行います。

●警察官B(男性)・警察官B(女性)

【受付期間】7月1日(木)～8月6日(金)
17時15分

【第1次試験期日】9月19日(日)

●岩手県職員採用Ⅱ種(警察事務)

【受付期間】7月1日(木)～8月6日(金)
17時15分

【第1次試験期日】9月26日(日)

●岩手県職員採用Ⅲ種(警察事務)

【受付期間】7月1日(木)～8月6日(金)
17時15分

【第1次試験期日】9月26日(日)

☎ 岩手県警察本部警務部警務課人事係 ☎ 653-0110



▲県警察採用案内2021

この制度では、遺言者の死亡後に相続人や受遺者などは、全国にある遺言書保管所に遺言書が保管されているか確認すること(「遺言書保管事実証明書」の交付請求)および遺言書の写しの交付を請求すること(「遺言書情報証明書」の交付請求)ができ、遺言書をデータ化したファイルを開覧することもできます。

また、遺言書保管所に保管されている遺言書については、家庭裁判所の検認手続きが不要です。ぜひ、本制度をご活用ください。

制度に関する詳しい内容や手続きの予約については、法務省のホームページ(法務省遺言書保管制度で検索してください)をご覧ください。か、下記にお問い合わせください。

☎ 盛岡地方方法務局供託課 ☎ 624-9857

さんの不動産に関するお悩みを土地家屋調査士に無料で相談できる機会となりますので、ぜひご利用ください。

📅 7月21日(水) 10時～16時
📍 カワトク 8階くらしの相談室(盛岡市菜園1-10-1)

☎ 岩手県土地家屋調査士会広報部 ☎ 643-2600

次回の軽トラ市は 7月11日(日)

時間：9時～13時

場所：よしやれ通り商店街

- マスクの着用・手指消毒の徹底、密集・密接の回避をお願いします。
- 発熱、咳など体調不良の人は来場をお控えください。



周知

岩手県土地家屋調査士会による無料登記相談会

岩手県土地家屋調査士会盛岡支部は、土地や建物の表示に関する登記無料相談会を下記のとおり開催します。「自分の土地の面積を知りたい」「建物を取り壊したが、あとの手続きがわからない」「建物を改築・増築したが、登記が必要かどうかわからない」など、皆

町の旬な情報を発信中！

SNSで雫石町の魅力を発信するときは「#虹の似合うまち雫石町」を付けて投稿してね♪



ツイッター



フェイスブック

健康センターだより

☎健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

【対象者】 ◎子宮頸がん検診▶20歳以上で偶数歳の女性◎乳がん検診▶40歳以上で偶数歳の女性**【検診日時】** 7月22日(木・祝)～24日(土)9時30分～11時、7月25日(日)、28日(水)8時～11時30分、13時30分～15時**【検診場所】** ◎7月22日(木・祝)～25日(日)▶御明神公民館◎7

月28日(水)▶中央公民館**【料金】** ◎子宮頸がん検診▶1,500円◎乳がん検診▶40～49歳▶2,500円、50歳以上▶1,000円(70歳以上、生活保護受給者、クーポン券対象者は無料)**【その他】** 託児を希望する人は7月7日(水)までに健康子育て課までご連絡ください。

成人歯科健診で歯の健康管理を

歯が痛くなってからの受診は、むし歯が相当進み、神経にまで影響していることが考えられます。歯の健康管理のため、ぜひ歯科健診を受けましょう。

【対象者】 今年度40、50、60、70歳になる人※対象者には通知を送付しましたので、事前予約の上受

診してください。**【期間】** 6月1日(火)～2022年1月31日(月)

【費用】 1,500円(健診の結果、検査や治療が必要な場合は別途自己負担となります)**【実施医療機関】** 沼田歯科クリニック、雫石歯科医院、たにふじ歯科医院、土樋歯科医院

80歳歯科健診のお知らせ

歯周病は成人の70～80%の方がかかっており、糖尿病や心筋梗塞等の発症にも影響しているといわれています。ぜひ歯科健診を受けましょう。**【対象者】** 1941年1月1日～12月31日生まれの人※対象者には案内を送付しました。

事前予約の上受診してください。**【期間】** 6月1日(火)～9月30日(木)まで**【費用】** 無料(健診の結果、検査や治療が必要な場合は別途自己負担となります)**【実施医療機関】** 沼田歯科クリニック、雫石歯科医院、たにふじ歯科医院、土樋歯科医院

「ジョイントひろば」で手遊びや工作をしよう!

今年度から地域子育て支援センターによる「ジョイントひろば」を開催しています。ぜひ遊びに来てください。**【次回開催日時】** 7月9日(金)10時～11時30分**【場**

所】 保健センター**【対象】** 子育て中の親と子、祖父母と孫**【次回内容】** 自分だけのうちわ作り(8月以降の日程は広報しずくいし本号でお知らせします)

◆7月の乳幼児健診、各種相談

会場▶保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児	13時～13時30分	保
12日(月)	1歳6カ月児健康診査	2019年11月、12月生まれ	13時～13時10分	保
16日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
21日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保
27日(火)	3歳児歯科健康診査	2018年6月、7月生まれ	13時～13時30分	保

※乳幼児健診の対象者▶3～4カ月児=2021年3月生まれ、9～10カ月児=2020年9月生まれ、1歳児=2020年7月生まれ
※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期することがあります。

雫石診療所 7月のご案内

問い合わせ先☎692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※毎週火曜日の午後は増田・藤沢先生の診察になります。
- ※発熱症状で受診希望の方は、あらかじめお電話でご相談ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。
- ※病棟への面会は、感染防止のため、お断りさせていただいております。

日にち	午前	午後
1 (木)	七海	七海
2 (金)	七海	七海
5 (月)	七海	七海
6 (火)	七海・増田	藤沢・増田
7 (水)	七海・増田	七海・増田
8 (木)	七海	七海
9 (金)	七海	七海
12 (月)	七海	七海
13 (火)	七海・増田	藤沢・増田
14 (水)	七海・増田	七海・増田
15 (木)	七海	七海
16 (金)	七海	七海
18 (日)	休日当番医	
19 (月)	七海	七海
20 (火)	七海・増田	藤沢・増田
21 (水)	七海・増田	七海・増田
23 (金)	休日当番医	
24 (土)	七海	
26 (月)	七海	七海
27 (火)	七海・増田	藤沢・増田
28 (水)	七海・増田	七海・増田
29 (木)	七海	七海
30 (金)	七海	七海